

わかもの身勝手ビジョン 2021

## 1. 様々な人々が民主主義に当事者として参加できる社会

- ・被選挙権年齢を引き下げます。
- ・立候補休職制度を創設します。
- ・選挙関連事務の簡素化・オンライン化を推進します。

18歳選挙権を実現する改正公職選挙法が2015年に交付され、2016年に国政選挙において初めて実施されてから5年が経ちました。地域によっては、18・19歳の投票率が全世代投票率を上回る等、当事者として若者が民主主義に参加するきっかけをつくったと評価ができます。

今後は、国民が民主主義に関わる接点をより国民本位に設計し直すことにより、様々な人々が民主主義に当事者として参加できる社会を実現すべきであると考えます。

まず、若者がより民主主義に当事者意識を持ち、その意見が反映されるために、被選挙権年齢を引き下げます。日本は間接民主主義を採用しており、自らの意見を代表者を通じて議会に反映させることができます。しかし、選挙権年齢は18歳になったにもかかわらず、被選挙権年齢は依然として25歳であり、この7歳の差は同世代の思いを代弁してくれる候補者の選択肢が限られるという点で課題が残っています。そこで、選挙権と被選挙権の年齢を同じ18歳にすることで、より若者が民主主義に当事者意識を持てるようにします。実際に、イギリス、フランス、ドイツのように日本が民主主義を導入する際に参考にした国々では、選挙権と被選挙権の年齢は18歳となっています。

次に、会社員等が立候補しやすい環境を構築するため、立候補休職制度を創設します。選挙に立候補する際には、経済的、社会的、家庭的に様々なリスクを背負わなければなりません。このことが、特に日本の生産年齢人口の大半を占める雇用者が民主主義に当事者として関わることを妨げています。このような中、一部の企業では、仕事を休職して立候補を認める制度を導入しているものがありますが、まだ一般的ではありません。そこで、国として立候補休職制度を創設することで、より多くの雇用者が民主主義に当事者として参加する道を拓きます。

最後に、選挙関連事務の簡素化・オンライン化を推進します。デジタル技術の急激な発展とユーザー本位のサービスデザイン思考は、世の中に多くの利便性の高いサービスや製品を生み出し、私たちの生活を豊かにしています。一方で、選挙関連事務は、依然として公職選挙法制定当時の内容を継承しており、現代の社会環境の在り方にそぐわないばかりか、そのことがユーザーである国民や候補者等の民主主義への参加を抑制して

いる部分も一部見られます。そこで、投票、立候補、開票、広報及びそれらに関連する諸事務等を簡素化・オンライン化することで、より多くの人々が民主主義に参加し、業務効率化やコスト削減に結びつく取り組みを進めます。

## 2. ポストコロナの新しい教育のカタチ

- ・大学教育機関のデジタルトランスフォーメーションを促進します。
- ・リカレント教育のデジタルトランスフォーメーションにより、より多くの人々に学び直しの機会を提供します。

新型コロナウイルス感染症の大流行は、教育のあり方も大きく変えました。良い点では、大学におけるオンライン授業や社会における E-learning が一般的となり、より多くの人々に場所にとらわれず、教育の機会を得ることが可能となったことです。一方で、悪い点は、教育機関の対応が追いついておらず、オンライン授業等を組み合わせた教育システムにおいて試行錯誤をしていたり、そのしわ寄せが学生や教師にいたり、デジタル技術の活用における能力による格差が生まれ始めたりしていることです。

そこで、これらの良い点を拡充し、悪い点を抑制していく取り組みが重要となってきます。

まず、大学教育機関のデジタルトランスフォーメーションを促進します。大学教育機関の運営のあり方は長らくアナログのみを前提としており、デジタル技術の進展が目覚ましい現代となつては、非効率かつユーザー(学生・教員)不在の運営となっている部分も少なくありませんでした。そこで、デジタル技術も活用することで、学生本位そして教員本位の運営に取り組む大学教育機関に対して各種支援を行います。

この結果、大学運営の高コスト構造が是正され、学生の経済的負担が軽減されるだけでなく、その知見を学生以外にも開くことで、社会に対しても価値が共有されます。

また、オンライン教育等の負の側面として、学生が学友を得られず、孤独になってしまうといった事例が散見されるようになりました。大学におけるスクールカウンセラー等の支援機能の拡充に対して助成金が配分されるようにします。

次に、リカレント教育のデジタルトランスフォーメーションにより、より多くの人々に学び直しの機会を提供します。「人生 100 年時代」が叫ばれる中で、一生同じ仕事に従事して、定年を迎えるという形のライフコースを歩む人々の割合は年々減少することが予測されます。したがって、常に学び直しを得られる機会を社会全体で拡充することが重要となってきます。

そこで、従来、アナログを中心として行われてきたリカレント教育を機能分解し、オンライン等で対応できるものは、デジタル化し、学習管理システム等も活用すること

で、場所、時間そして費用に囚われず、より多くの人々が学習対効果の高い学び直しの機会を得られる社会環境を整備することを後押しします。

### 3. 多様な価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きられる共生社会

- ・ジェンダーギャップの解消を進めます。
- ・多様な働き方を推進し、安心して働ける環境を整備します。
- ・インクルーシブ防災を推進します。

多様な価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きられる共生社会を実現することは、私たちが日常生活を送る上でも最も重要なことです。一方で、例えば、世界経済フォーラムが2021年3月に発表した「ジェンダーギャップ指数2021」において、日本は156カ国中120位となり、先進国の中では最低レベル、アジア諸国の中でも極めて低い結果となっています。

まず、ジェンダーギャップの解消を進めます。日本は、政治、経済の分野において、ジェンダーギャップが著しく低いことが明らかとなっています。そこで、政治における取り組みとしては、国政における各政党のクォータ制を導入し、政党助成金の配分等で政党が推進するインセンティブ設計し、制度が実質化する取り組みを進めます。

また、経済分野においては、特に上場企業等、規模も大きく社会的影響力も高い企業から、経営層や管理職における女性の割合を拡充することを促進するため、政府による発注や補助金等への要件における加点要素等のインセンティブ設計を制度化します。

さらに、生理用品への軽減税率適用や学校等における無償配布を行うことで「生理の貧困」を根絶する等のわかりやすく具体的な取り組みも合わせて推進することで、女性であることによって生じる社会的不利を着実に解消します。

次に、多様な働き方を推進し、安心して働ける環境を整備します。働き方の価値観やライフスタイルの多様化、そしてテレワークの一般化により、必ずしも正社員・非正規社員という文脈のみで、労働というものが捉えられなくなってきました。一方で、制度の不備から、特にフリーランスや特定の企業に籍を置きながらも複業的に働く者への保護が不十分となっています。

そこで、フリーランスであっても、一般的な雇用者と変わらない公的支援を受けられる環境を整備します。例えば、保育園の入園基準について、雇用者と変わらない対応を受けられるように、自治体に通知をします。また、下請法を改正し、業務委託契約が低賃金労働の抜け穴にならないようにします。

最後に、インクルーシブ防災を推進します。インクルーシブ防災とは、多様な住民が誰一人取り残されることなく対応される防災活動です。そこで、国としてインクルーシ

ブ防災の指針を示し、より多くの自治体や地域において、インクルーシブ防災が推進されるようにします。